「ワーク・ライフ・バランス」の背景

「ワーク・ライフ・バランス」が重要視されるようになった背景には「少子高齢化」が大きく関わっています。

左のグラフからもわかるように出生数は年々減少しています。これは鹿児島県と本市だけではなく、全国的にも同じことがいえます。本市では、昭和55年と平成22年を比べると、出生数が約3分の1となっており、大きく減少しています。

●鹿児島県と枕崎市の出生数の推移

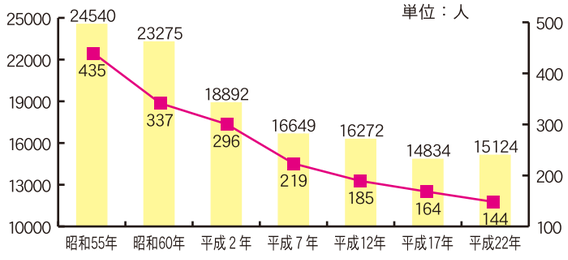

前ページでの「年齢階級別労働力率の比較」からもわかるように、女性が社会進出する時代となってきました。

しかし、日本では、女性に対して「仕事」か「出産」のいずれかを選択する「二者択一」を迫る社会構造があるといわれており、それが少子化の主な原因の一つと考えられています。また、「晩婚化の進行」と「夫婦の出生力の低下」も要因としてあげられています。

少子化が進む背景には、「女性の職場進出と子育てと仕事の両立の難しさ」、「育児の心理的、肉体的負担」、「子育て世代の男性の長時間労働」があるといわれています。

子育てをめぐる環境が厳しさを増しつつある中で、少子化傾向が今後も続き、子ども自身に与える影響や、将来の少子化による社会経済への影響が一層深刻化し、現実のものとなることを見過ごしてはいけません。

働く女性が安心して子どもを産み、育てることができるよう、また女性だけでなく男性においても仕事と家庭の両立の支援や働き方の見直しは、これからの時代に欠かすことのできない少子化対策であると考えられます。

保育所の整備や育児、介護休業制度の充実、そして安定した環境の中での家事、育児、介護が行えるようにしていくことが大切です。

地域社会での変化

あらゆる分野で、男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを進める中で、地域社会でも変化が見え始めています。

市消防団に女性団員が加入

昨年4月、これまで男性団員しかいなかった市消防団に女性団員が加わりました。

女性消防団員は、一人暮らしをしている老人宅への防火指導などの予防業務や応急手当普及活

▲図上訓練に参加する女性消防団員

子育て支援事業紹介

子育て支援センター「キッズ」

乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育て支援センターを市が委託して開設しています。子育て中の親子であればどなたでも利用できます。

■**場所**　立神保育園（中央町261）
■**開放日**　毎週月～金曜日
※土曜日の開放は月3回
■**開放時間**　午前9時～午後1時30分
午後2時30分～4時
■**年会費**　無料
◎詳しい活動状況は、毎月発行「キッズだより」をご覧ください。キッズだよりは健康センターなどに置いてあるほか、立神保育園のホームページでもダウンロードできます。
■**問合せ**　子育て支援センター「キッズ」
TEL72-0382

子育てサポートセンター

地域において子育ての援助を受けたい人と、行いたい人のネットワークをつくり、助け合う会員組織で、市がNPO法人子育てふれあいグループ自然花に事業委託をしています。

■**開所日時**　月～金曜日　午前9時～午後5時（土・日・年末年始は休み）
■**登録要件**
依頼会員：市内在住または勤務の方で、生後3か月から小学生の子どもがいる方
提供会員：市内在住の方で、心身ともに健康で子育て支援に意欲のある20歳以上の方
※どちらもセンターが実施する講習会を受講することが必要
■**問合せ**　NPO法人子育てふれあいグループ自然花　TEL58-1888

ふれあい・子育てサロン「にこにこくらぶ」

乳幼児を子育て中のお母さん・お父さんが親子で楽しく遊べる「ふれあい・子育てサロン」を開催しています。

サロンには地域ボランティアや保健師、保育士がいて、子どもと遊んだり子育てで困ったことなどの相談も受け付けています。気軽にご参加ください。

■**場所**　枕崎市健康センター
■**開催日時**　毎月第3木曜日
午前10時～11時30分
■**問合せ**　健康センター　TEL72-7176

※その他各保育園等でも子育て支援事業を実施しています。

■子育て支援に関する問合せ先
健康センター　TEL72-7176
福祉課社会係　TEL72-1111（内線135）

動などを中心に活動し、災害時には災害弱者等の安全確保や連絡体制の一助を担うことになります。防災・減災対策において、これまでなかった女性ならではの視点を取り入れ、男女それぞれの意見を出し合い、集約することで、さらなる充実が図られることが期待されます。

食生活改善推進員に男性推進員を委嘱

昨年5月、食生活改善推進員の委嘱交付式が行われ、これまで女性のみだった推進員に、新たに3人の男性が加わりました。

男性推進員が加わったことで、性別に関係なく取り組むべき健康づくりにおいて、男女が助け合いながら、正しい食生活を推進するための取り組みが期待されます。

男女共同参画社会の実現のために

男女共同参画社会の実現に向け、本市でもさまざまな取り組みを行っています。

男女共同参画推進懇話会

本市における女性問題の現状を把握し、男女共同参画に関する施策の企画及び推進に資するため、枕崎市男女共同参画推進懇話会を設置しています。

懇話会は13人（男性6人、女性7人）で組織されていて、男女共同参画を推進するために必要な調査や審議を重ね、市長に提言を行っています。

第2次枕崎市男女共同参画プラン

国が「男女共同参画社会の形成」を21世紀における最重要課題と位置づけ施策を推進する中、本市においても平成14年度に「枕崎市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランに基づき、性別による固定的な役割分担意識や根強い慣習等をなくし、女性も男性も個人として尊重され、その能力を十分に発揮し積極的に社会参加できる社会の実現に向けた取り組みを進めてきた結果、一定の成果を得ることができました。

この取り組みをさらに前進させるため、平成23年度に「第2次枕崎市男女共同参画プラン」を策定し、平成24年度から計画がスタートしています。

このプランは、これまでの取り組みの成果を土台に多くの市民の意見を聞きながら、本市にふさわしい真の男女共同参画社会の実現のために取り組むべき施策を十分に盛り込んだものです。今後も、このプランに基づき、事業を推進していきます。

※「第2次枕崎市男女共同参画プラン」は、ホームページに掲載しています。【市政・サービス→その他→男女共同参画社会→第2次枕崎市男女共同参画プラン】

男女共同参画は、皆さんの身近なあらゆる場面に存在しています。一人ひとりの小さな取り組みの積み重ねが、男女がともに支え合いながらそれぞれの個性や能力を発揮し、自分らしく暮らす社会の実現にもつながります。

「男らしさ、女らしさ」よりも「自分らしさ」を大事にして、自然に意見を言い合える関係、新しいパートナーシップの男女共同参画社会を目指していきましょう。

■**問合せ**　企画調整課市民協働係
TEL72-1111（内線460）

平成26年度の事業

自分づくり講座

男女があらゆる場へ積極的に参画、貢献できる視点に立って自分を探り、見出し、自分を発展させる事を目的に毎年実施しています。

平成26年度はテーマを絞り、さらに効果的な学習となるよう、参加者のライフステージや世代、性別、環境などに合わせた内容の講座を5回程度開催する予定です。

昨年10月に実施した料理教室のようす

ハーモニーフェスティバル

男女共同参画社会の実現を目指して、まくらざきハーモニーネットワーク委員会との共催により開催します。

2月頃の開催予定です。

男女共同参画研修会

男女が家庭と仕事を両立し、個々の希望に沿った生活を過ごすことができる環境づくりを目的とした研修会を実施します。

10月頃の開催を予定しています。

※開催日時、内容等については、今後、広報紙等でお知らせします。